日本共産党市議会議員
おぜき栄子の

にこっと通信

第118号
2018年11月15日（木）

足利市田中町789
第3石川ビル3階
市議会議員
おぜき栄子

無料法律相談会
毎月第1火曜日（おぜき栄子事務所）
TEL（72）7848　FAX（71）8392

ホームページ　http://www.smileiko.net
Eメール　smileiko@dl.dion.ne.jp

九月議会報告

会期は、8月31日から9月26日の27日間でした。

主な議案

①市議会基本条例の改正
　災害対策支援本部の設置
②H29年度一般会計決算
③H29年度特別会計決算
④一般会計補正予算　トマト選果場の移設　他

2018年9月議会　おぜき栄子の賛否

議案No	内　　容	賛否
第47号	足利市議会基本条例の改正	×
第48号	平成30年度一般会計補正予算（第2号）	○
第49号	平成30年度足利市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○
第50号	平成30年度足利市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○
第51号	平成29年度足利市一般会計決算	×
第52号	平成29年度足利市介護保険特別会計決算	×
第53号	平成29年度足利市国民健康保険特別会計決算	×
第54号	平成29年度足利市後期高齢者医療特別会計決算	×
第55号	平成29年度足利市太陽光発電事業特別会計決算	○
第56号	平成29年度足利市公設地方卸売市場事業特別会計決算	×
第57号	平成29年度足利市農業集落排水事特別会計決算	○
第58号	平成29年度足利市公共下水道事業特別会計決算	○
第59号	平成29年度足利市堀里ニュータウン下水処理事業特別会計決算	○
第60号	平成29年度足利市水道事業会計利益の処分及び決算	○
第61号	平成29年度足利市工業用水道事業会計利益の処分及び決算	○
陳情第1号	小俣城山町地区内における大規模産業廃棄物最終処分場計画に反対する陳情	○
陳情第2号	犬猫の不妊、去勢手術費用助成制度設置の陳情	○
意見書	群大付属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書	○

おぜき栄子は６つの議案に反対しました。

「大規模産廃施設計画の反対」陳情を全会一致で採択！

小俣城山町地区内における大規模産業廃棄物最終処分場計画に反対する陳情は６月議会に小俣城山町自治会、粟谷町自治会、葉鹿彦谷自治会の3地区の会長名で提出されました。「相手方の事業者の意見聴取をすること」を理由に継続審査となりました。しかし、事業者聴取は行われず、陳情者との面談などを行い、先延ばしをしただけでした。9月議会では全会一致で採択されました。

その後、事業者が県に提出していた大規模産廃処分場の計画書を取り下げました。

十分な議論で議会災害対応を！

議案第４７号「足利市議会基本条例の改正」は、災害時の対応を明文化し、議会内に災害対策支援本部を設置するものですが、全議員による十分な議論がなされていません。２０１１年３月の東日本大震災と福島第１原発事故による被害を市民は大きく受けました。その時の議会の対応についての検証も行われていないのに、実効性のあるものになるのか疑問です。議員全員で災害時対応の条例をつくっていくことを提案し、今回の足利市議会の基本条例の改正には反対しました。

暮らし福祉優先に進め、消費税増税中止を！

議案第51号「平成29年度足利市一般会計決算」の主な反対理由

歳入

約537億円（前年度比1.4％増）個人市民税1.8％増、法人市民税は8.9％増、差し押さえ件数は918件で12％増。差押え総額7億円で、預貯金など厳しい取り立てを実施。財政調整基金42億円、公共施設等整備基金57億円で23％増、国からの消費税交付金は２８億円、消費税は積立金、公債費、人件費を除いてすべての公共事業などに発生し、25億円を支出。市民には水道料金など公共料金にも跳ね上がり、２重の負担増です。消費税増税中止を国に働きかけるべきです。

歳出

約５２２億円（前年度比1.4％増）生活保護費の生活扶助費の段階的な引き下げは、子育て世代などに影響が出たことを市が初めて認めました。さらに2018年10月から生活扶助費の引き下げを実施。生活保護費引き下げを止めるように国に働きかけるべきです。

小俣処分場問題で、地権者を裁判に訴え、焼却灰の埋立ができず、他県への埋立費2億3900万円（2年間で5億円）を歳出。十分な議論もなく、富田駅から１kmの場所に「あしかがフラワーパーク駅」を建設、4億5000万円（県費含む）を歳出。今後ＩＣカードシステムなどの費用も大きな負担になります。

陳情第2号「犬猫の不妊、去勢手術費用助成制度設置」の陳情は賛成4名（おぜき、公明党3）、反対19名で否決されました。

議会に上程されなかった要望・陳情

①足利歴史資料館創設の要望
②患者負担を増やさないことを求める
③難病医療費助成制度の改善を求める
　②③は国への意見書

特別会計決算の反対理由

なぜ、介護保険外しを急ぐのか！

議案第52号「平成29年度足利市介護保険特別会計(保険事業勘定)決算」

介護予防サービス費は前年度より、２億６０００万円３０％削減し、地域支援事業費は３億円で、前年度の８倍に増額。これは、訪問・通所介護を介護保険から外し、地域支援事業の安上がりのサービスへと移行。

低所得者の保険料負担増！

議案第54号「平成29年度足利市後期高齢者医療特別会計決算」

低所得者の保険料の軽減措置の縮小は4500人以上で、総額3000万円もの負担増。滞納しているために4ヶ月短期保険証の方は、110人。高齢者いじめの保険制度はやめるよう国に働きかけ、対策を講じるべきです。

保険証の取り上げを止めよ！

議案第53号「平成29年度足利市国民健康保険特別会計(事業勘定)決算」

国保税の滞納世帯は２１９６世帯（資格証1168世帯、短期証1028世帯）差押え件数は、５２０件。応能負担の原則に立った、国保税の引き下げを行うこと、国に国庫負担の引上げを働きかけるべきです。

公設市場を民間譲渡！

議案第56号「平成29年度足利市公設地方卸売市場事業特別会計決算」

2018年１月から１６億円（3年間）もの税金を投入し民間に譲渡。市場関連業者が反対の陳情を足利市と議会に提出しましたが十分な議論もせず、前議長は市と相談し、議会にかけませんでした。

おぜき栄子の一般質問

一．地域経済の活性化と防災対策

住宅・店舗リフォームで防災対策を！

おぜき：防災対策の中で様々な制度と一緒に利用できる住宅リフォーム助成制度の復活・拡大と市全体の店舗版リフォーム助成制度の創設を図るべきではないか。

当局：住宅リフォームは厳しい財政運営の中、制度の復活は困難、店舗版は中心市街地の店舗に助成を継続。

春日市営住宅跡地開発移住定住につながるか！

おぜき：春日市営住宅跡地に宅地開発を進めているが、市民が望んでいるのか。

当局：当該地の宅地開発は、若者世帯や子育て世帯の移住が期待でき、人口増加、定住促進という重要な施策の1つ。

おぜき：小学校は山前小学校で、御厨小学校に次いで子どもの人数は2番目に多い。地域の人口規模を考慮すべきではないか。

当局：子育て世代の住宅を求める条件は、小中学校の通学しやすい場所であることと、1ヘクタールの未利用地があるので整備する。

おぜき：地元業者に仕事が回るのか。

当局：建設業として仕事を発注する場合、地元に本社のある会社に限って発注対象者としたい。

これまでの宅地開発は、大手ハウスメーカーがすすめてきており、地元業者に仕事が回るのか、呼び込み型の開発であり、人口増につながるのか疑問の残る回答となりました。

街頭から議会報告などを訴える

二．福祉行政の高齢者支援

熱中症対策を急げ！

おぜき：この夏、気温が35度を超える猛暑日が続いたが、熱中症対策として高齢者宅のエアコン設置状況の実態調査を行っているか。

当局：注意喚起の啓発をおこない、実態調査は、実施していない。

今ある制度を活用し、高齢者のエアコン設置と電気代などの補助制度を急いで実施するように求めましたが前向きな答弁は、ありませんでした。

南幸楽荘の修理・修繕を！入浴施設、集会室、多目的スポーツ施設

おぜき：南幸楽荘では、ボイラー及びエアコンの故障により、入浴施設や集会室が使用できない。多目的スポーツ施設も屋根破損で使用中止になっている。入浴の代替措置として週2回、南幸楽荘から東幸楽荘へ無料送迎を実施しているが延命措置を行い、毎日入浴できるようにするべきではないか。

当局：ボイラーの修繕に二千八百万円、エアコンに二千三百万円、多目的スポーツ施設の屋根改修四千万円など多額の費用がかかるので、大規模な修繕は困難。

入浴施設（7～8人用）やエアコンの修繕は、市当局が想定した金額より安く済むのではないかと質したが、集会室は「外壁にアスベストを含むために調査等に多額の費用を要す」との南幸楽荘存続への消極的な回答となりました。

三、介護保険制度について

国の言いなりではなく高齢者の立場で対応を！

おぜき：　２０１７年の介護保険料の滞納者１１９８人、預貯金などの差し押えは41件（＊）で、　２０１８年の保険料の引き上げで滞納者が増え、減免制度が必要ではないか。

当局：所得段階を細分化し、低所得者への負担を抑え、過度の負担のない設定にした。滞納者数への影響はない。

＊質問時は49件と発言しましたが、転記ミスにより、41件でした。

梅村前衆院議員、鳥井さんと一緒に！

おぜき：今年の10月から訪問介護（生活援助）の利用回数を制限する厳しいチェック体制となるが、利用回数を抑制することにならないか。

当局：厚生労働省が定める全国平均利用回数を大幅に上回る場合に限る。地域ケア会議等で多くの専門職により検証を行うもので、利用回数を抑制することにならない。

訪問介護の回数制限の対象者は、5月は24人、6月は17人。回数制限とならないか注視が必要です。利用料の減免制度を船橋市の例を挙げて提案しましたが消極的な回答。

訪問介護 回数(月)制限

要介護1	27回
要介護2	34回
要介護3	43回
要介護4	38回
要介護5	41回

上記回数以上がケア会議にかけられます。